

**【代表質問】 同朋社会をめざす会 藤井学昭 議員**

**コロナウイルス問題について**

世界的なコロナウイルス感染拡大状況のなか、今年の常会は質疑を事前文書配布で済ませ、委員会審議や議論の場を設定せず2泊3日で開催する変則議会です。しかし、その2泊3日ですら全国から議員を招集し開催する状況にあるのでしょうか。5月中に非常事態宣言が解かれても市中感染による2波3波を考えると6月はあまりにも近すぎます。私たちのなかから感染者が出た時、だれが責任を取れましようか。2泊3日でも、基礎疾患を多く持つ高リスク者集団である議員たちを一か所に集めることに無理はないですか。何とかして会計条例第25条によって、4ヶ月の暫定予算でしのぎ、間をおいて新たな予算組みが出来なかったか。今回の2泊3日では、実質審議が出来ないわけですからなおさらです。なぜ今、人を集めなければいけないのか、コロナウイルス問題に対する認識と危機意識が甘すぎます。この現状認識をまずお聞きしたい。新年度案件の審議をこの状態で済ませてよいものだろうか、補正を含め臨宗の開催を求めたい。また、年度内に行財政改革の内局原案の策定を進めるというが、議会にはどのようなことで提示されるのかお聞きしたい。

**同朋会運動をどのように考えているのか**

「Bread and Roses」(パンとバラ)という言葉が新聞(2020年5月10日朝日)で知りました。それは生活の糧と人間らしく生きる気概の双方を追求する労働者や女性たちのスローガンだったとのこと。「将来が不確かな今だからこそ、大切なものです」との言葉にしばし頷きました。翻って、財務長演説では、教団の歳入に不動産活用と観光客に期待を寄せると語る一方で、今年の総長・財務長共々の演説中身から「同朋会運動」という言葉が消えました。まさに、大谷派の歴史の曲がり角に立っていることを示しています。私たちにとって「同朋会運動」とは、生きる気概を示す「Roses」であったはずですが、教団としての気概を忘れてしまったのではないかと思ひ質問いたします。

総長演説から消えてしまった「同朋会運動」を最先端で担っているのは誰かと考えた時、全国の法話の布教や講座の講師、同朋会館の教導・補導さんが実質の運動の担い手といってもいいのではないのでしょうか。特に同朋会館へ出向いただける先生たちは、決して経済的・時間的余裕があるから来てくれているわけではありません。「Roses」という同朋会運動に目覚め親鸞聖人に生きる気概を感じた人たちでありましょう。しかし、その方々は今非常に厳しい生活をされているのも事実で、様々な講師謝礼等で生活の糧を得てきたと聞いています。しかしその講義や法座の場が全世界で縮小されてしまいました。私達のコロナ禍の問題の一つに、同朋会運動の担い手が消えてしまう危惧を持つのは私だけではないでしょう。この状況下で語られる教団としての「Bread」とは、コロナが落ち着いたら「また是非本山に来てくださいね」と語り掛けつつ、せめて会館教導・補導さんへお礼を兼ねながら支援金をお配りできないだろうか。また、ハワイ・北米・南米の三開教区にあって、コロナウイルスの被害と影響はどのような状況にありますか。どのような支援体制が組めるのでしょうか。特にブラ

## 宗議会 代表質問

ジルはコロナウイルスに翻弄され大変な状況下と聞いています。現状の報告をお願いいたします。

### 門首の交代について

今年は、門首交代がありその意義を明らかにするために、演説には「同朋会運動」を前面に語っていただきたかった。なぜなら、同朋会運動の成果の一つに「法主」が「門首」に変わったことです。かつて「同朋会運動とは何ですか」と問われたとき、なかなか腑に落ちる言葉が見つかりませんでした。そのようなとき、解放出版社から出ている人権ブックレット9「仏教と部落差別」(柏原祐泉著)のなかに、「部落問題の取り組みが同朋会運動(真宗本来への回帰運動)の実践であると捉え」との一文にハッとさせられたことを覚えています。著者による「(真宗本来への回帰運動)とのカッコ付け」の一言に、「親鸞に帰ろう」という運動なのだと感じたのです。「それでも真宗なの」「それが本当に親鸞聖人の教えなの」と繰り返し問い続ける、その実践を伴う運動と受け止めました。その具体的歩みが「法主から門首」へ変わっていく宗憲改正ではないか。教えを「説くものから聞くもの」への歴史的な大転換がこの運動の根幹にあると私は受け止めています。「長い封建教団の歴史の中で培われてきた寺檀関係を超えて、門徒が僧侶・寺族と同人格の同朋として聞法することを示すもので、歴史的には画期的な意味を持つものであった。」(『近代大谷派の教団』 柏原祐泉著)と評される同朋会運動であるが、半世紀を過ぎた今、総長演説からも消えてしまいました。時代が変わってしまったのか教団そのものが変わってしまったのか、私たち教団の姿をどのように受け止めたらいいいのか、お聞きいたします。

今年度から設置予定である教区寺院活性化支援室であります。同朋会運動と寺院活性化支援室とはどのような位置づけと関わりでしょうか。教区駐在教導と支援員との関係も同じなのか違うのか、具体的なお仕事の内容をお知らせください。

今回の演説中「私たち一人ひとりとの関係を確かめる大切な儀式」と門首交代を表現しましたが、具体的に何を確かめたいのかお聞きします。新たな具体的動きが始まる式にしないといけないじゃありませんか。「同人格の同朋として聞法する門首」になっていただきたいのに、「法主を門跡と仰ぐ貴族主義」にまた祭り上げていくような空気はありませんか。袈裟衣や膝の色を競うことに、汲々としていくことに全国の住職たちが増えてきていませんか。門首だけ特別な衣があるとまた住職も欲しくなるのです。声明や作法・衣体まで点検修正する作業は具体的に早急に必要です。特に同朋唱和の制定は急を要するが如何か。そして門首や新門にも教師修練を受けていただくような制度設計が大切です。様々な角度から教えを共々に聞く平らな関係を目指す努力を常に続けないと、具体的に展開する同朋会運動にはなりません。その努力の場をこの儀式として表現していただきたいのです。

世の中では、パンデミックで膨大な数の職が吹き飛び、間違いなく人心は荒れ、格差が広がると聞きます。近年、東京教区への内局巡回時に、教区内住職が、宗門ご依頼金を個人のカードローンで支払った旨の発言があり驚きました。負担増への苦しさを直接宗務総長に訴えかけていたのです。門首公邸についても建坪200万円もするような住宅が、今なぜ必要なのか私にはわかりません。説明をいただきたいと思いま

す。

### 見真額について

今、なぜ大谷派から発せられる言葉が、社会に対しこれほどまでに響かないのでしょうか。教学の停滞と申しましょうか、大谷派の屋台骨がガタガタと崩れていくような気がしてなりません。真宗門徒にとっての「Roses」とは、教えに生きていこうという目覚めであり、その情熱や意欲は、生き生きと展開する問いと応えから始まるのかもしれない。

何故「見真額」が下せないのかという全国からの問いかけがあります。教学研究所からは、「現代の視点から見ると世俗的権威を志向するものというべきであろうが、当時としては、その権威の持つ意味が重要であったのであろう。大師号が宣下されるならば、世間が親鸞聖人という存在を認め、その教えによって立つ宗門を一宗として認めるに違いない。そのような宗名問題に通底する宗派的自立への要求であったからこそ、なおさら大師号が強く求められたのであったといえよう。」(教学研究所発行「見真額」に関する学習資料集『「大師号」と「勅額」第二版』)との見解が出されています。これを受けてでしょうか、2019年常会総長演説では、「当時の宗門の方々は時代のなかに身を置き大変なご苦労をなさった」から当時は仕方なかったと語られました。この時期は「宗派的自立への営み」がなされていて、「その権威の持つ意味が重要」であって、現代の視点で断罪してはいけない。よって見真額を降ろすとかの問題ではないと語ります。本当にそうなのか、はなはだ疑問に感じるところです。

『真宗仏教史の研究Ⅲ近代編』(柏原祐泉著)を概観するに、元治元年7月19日禁門の変により東本願寺が全焼すると、慶応3年9月5日に再建への「書立」「直命」が發布されます。法主が「懇念の取持ちあるべき様厚く頼む」との苦渋が披歴されるが、実際に両堂再建に着手したのは明治12年(1879)見真の勅額を受けた11月26日の「消息」として動き出します。その「消息」や「書立」は、必ず「法主への奉仕」と表現するのは、法主が江戸時代以来の教学上、教団上の実態的な唯一の教権を保持し、消息などが法主の個人的専権を表現するものだったからです。しかし、実際に両堂再建の完成に当たっては「全く門末の懇念のあらわれ」そのものであり、門徒大衆の生活までかけた献納「御取持」であったことを柏原先生の著述で改めて学びました。

「伊予の国の某貧農夫婦は五、六反の小百姓で六人の子持ちながら子供用に残してきた綿十貫目を献納し、豊前の国の某信女も貧困で余財一銭もなく、機織り中の木綿を外して進納し、同国某農民も貧困のため日々使用の鍬を外して、再建の万分の一にと差し出し、三河の国の某貧農夫婦も長女を奉公させて一年分の給金十円を献納し、羽後国の芸妓某もその地方流行の蛭子大黒の手踊りをして回り、祝儀代五円余りをそのまま上納し、伊勢の国の某も一家の糊口成り難い状態で、きせるとタバコ袋を献納し再建中禁煙したタバコ代の上納を申し出、美濃の国九十二歳の老夫は藁草履を作り、売却の五円を石築費用に献じた、等々とある。これらは門徒一人ひとりの内面的な求道的行為の発露で、したがって両堂再建は自らの信仰の対象として協賛され、かりに江戸時代以来の善知識観が介在していたとしても、その崇敬心と「消息」等の法主中

## 宗議会 代表質問

心の再建要請の表現とには、かなりのずれがあったと思われる。その崇敬心は、念仏を明らかにした宗祖の恩徳への讃仰を中核としたものであり、その讃仰の場、念仏賛嘆の総結集の道場としての両堂再建を目指したはずであった。」(抄出)との論文に感動すらしました。総長は、両堂再建のためには見真額の権威の意味が重要と語るが、実は「見真額」があろうとなかろうと、両堂再建に対し全国の門徒大衆は左右されなかったのです。両堂が聖人讃仰の場であり門徒の信仰的崇敬の対象であったから、「見真額」によって門徒が勢いづいて再建したなどと侮ってはいけません。「法主中心の再建要請の表現とには、かなりのずれ」があると語られる「ずれ」の認識がとても重要です。2019年5月の総長演説では「真俗二諦を間違いだった」と語りながら、何故そうなったのか分からないというその「ずれ」です。能化者である法主へ奉仕させる「本願寺」に対し「同行である親鸞に直参しようとする人々」との「ずれ」が、未だ克服できない教団の体質としてあると思われまます。

それが露わになるのが、繰り返し問われてきた大谷派による差別事件です。教団や僧侶の足元を問わず理念だけを語る同朋会運動では、決して差別事件が絶えることはありませんでした。「同朋会運動の源流をたずねて」(「真宗」1981年7月号)には、「前近代的な封建制に閉ざされて眠っている大部分の門徒に、どのように浄土真宗を伝えて宗門の体質を改善し、現代にこたえる開かれた教団の道を開くことが出来るか。(略)が同朋会運動である」と語ります。「眠っている門徒」に「浄土真宗を伝える」という、この悲しい体質に気が付けない。特に訓覇信雄氏による全推協叢書「同朋社会の顕現」差別事件では、「眠っている」のはご門徒ではなく、貴族性を志向してやまない教団や寺院僧侶の差別の実態、親鸞を語りながら一番遠いところにいる姿態を曝したのです。同朋会運動を語る自らの「ずれ」がやっとなり問題化され深まりと展開が求められました。しかし、寺格堂班は撤廃されたが、様々な課題が置き去りにされてしまったのも事実です。「見真額」もその「ずれ」の一つであります。水平社宣言で語られる「涸れずにいた」人々とは、親鸞の同行として歩んだ人々が連綿と涸れずに続いたということでありましょう。それらの人々と対極にある「見真額」は、全く必要がないものとして照射され、非違の歴史の一部として降ろし、展示することが求められています。少なくとも礼拝の場に設置するものではありません。ぜひ降ろしていただきたい。

### 親鸞仏教センター発行「現代版唯信鈔文意」について

2018年8月親鸞仏教センターから「現代版唯信鈔文意」が発刊されましたが、そこには大きな教育的問題があります。「りょうし・あき人といっても、特殊な人を特別に取り上げているのではなくて、あらゆる人は煩惱に縛られたる「われら」なのですね。(略)そのことを教示するために、たまたま「りょうし・あき人」が挙げられただけで、親鸞が伝えたかったのは「どんな人であっても」ということ、それが「さまざまのもの」という言葉で表現されている。(略)「さまざまのもの」という言葉を置くことで親鸞は「りょうし・あき人」のみならず、どんな人だってという意味にしたかったのかもしれない。」と解説されています。この書籍に対し「これが大谷派の正式な見解ですか。私は違うと思います」と2018年10月29日東京教区「同和」

## 宗議会 代表質問

協議会研修会で、講師の砂川博氏からご指摘を受けたことです。この書籍は個人の発刊ではなく親鸞仏教センターという大谷派の学事施設の責任編集で、一般大手出版社から出ています。大谷派が責任を持つことは当然ですが、世間的には大谷派の一番新しい研究内容と受け止められたのかもしれませんが。

遡ること、1984年9月に開催された教研の靖国班同和班共同研究会報告の講義録が「親鸞と被差別民衆」として当時の出版部から発刊されています。講師である河田光夫さんは、「「狩人・漁民・商人」、これこそが親鸞のいう「屠沽の下類」ですね。(略)これらの人々は、親鸞と交渉があったと思います。(略)やはり、狩人・漁民・商人、これが悪人として差別されていたということがわかります。」との研究成果をふまえたお話です。当時の教研が、靖国問題と部落問題を重要な宗教的課題として取り上げ、その主題化の方向を探求していた頃の大切な記録です。

2019年1月には、教研所長もされた宮城顛氏による北海道「大地の会」での講義録が、「このことひとつ、という歩み 唯信抄に聞く」として法蔵館から発刊されています。「りょうし・あき人」が、「りょうし・あき人」であることを輝きの名として生きる道を開いていくとき、その歩みがおのずと、世の「いし・かわら」として無視されてきている存在を、こがねに変え成していく」との頷きに、大谷派の真摯な学びの系譜すら感じます。それだけに、「たまたまりょうしあき人が挙げられただけ」と語る仏教センター発行「現代版唯信鈔文意」は残念でなりません。現教研所長である楠信生氏が宮城顛氏のご本のあとがきを書かれています。是非とも教学研究所としてもご見解を示していただきたいと思います。特に「是梅陀羅」問題では、必ず取り上げられる唯信鈔文意の大切な言葉で、大谷派の今までの見解や学問の積み重ねが根こそぎ奪われかねないと考えます。教学や部落差別とのかかわりの中で、教団の受け止めと見解をお示しください。また、発行編集責任の不明確さからも、販売停止も考えられますが如何でしょうか。

### 是梅陀羅問題について

また、総長は「是梅陀羅」問題の全宗門的に課題の共有をはかっていくと語られるが、具体的内容を示していただきたい。教区の部落差別問題協議会は、現在どのような状況にありますか、再編や再構築は考えられませんか。例えば、井元麟之さんは戦前から東西本願寺に、ひとりとして「是梅陀羅」問題を提起され続けた方ですが、その存在すら知られていない宗門状況にあります。いまだに宗門人一人ひとりの認識まで課題化されない現状をどのように受け止めていますかお聞きいたします。

### 首都圏開教の現状と課題、今後の展望について

首都圏開教に従事される方の声を一部記述します。

「聞法道場としての一寺建立を目指す首都圏開教の取り組みはますます困難な状況にあります。近年インターネットを介した葬儀関連事業による僧侶派遣の利用が増加し、あらゆる業者が入り乱れ、消費者(施主)の困り込みが盛んに行われています。すでにフリー僧侶がその下請けとして働き、普通寺院の僧侶でさえその影響をうけ積極的に登録参加するそうです。商品化された仏事が明確に料金設定され、その僧侶た

## 宗議会 代表質問

ちが、下請けとなる僧侶派遣業者にリベートを支払い下支えします。残念ながら、開教者会員も僧侶派遣に頼らざるをえない実情にあると思います。お墓のないご門徒や葬儀業者から、大谷派ではお墓や納骨施設がないのでしょうかとの声は多く、民間霊園では法要施設を整えて霊園での法要が勧められています。そこでは霊園所属の僧侶以外は立ち入り出来ないところもあると聞き及んでいます。こうした状況は、いずれ仏事崩壊や寺院崩壊にもつながってしまうのは、容易に想像できます」とのコメントを頂きました。開教者の「Bread and Roses」の厳しさを思います。

真宗会館20周年の将来構想には関東祖廟や納骨施設の課題があげられましたが、その後具体的な動きはあるのでしょうか。宗派内外への信用性を担保するため、開教者養成実習を終了したものに「開教者資格」なるものを付与することや宗派の認可した開教者への貸付制度の構築は出来ないでしょうか。開教者会員では、帰敬式を執行することができず門徒の求めに応えられていません。開教者会での帰敬式開催が出来れば、開教者と門徒の絆も深まり、開教所の教化活動の発展につながるものであります。ぜひとも帰敬式の執行を認めていただきたいと考えます。

### 行財政改革の内局原案の提起、その展望について

「相続講金や同朋会員志金、賦課金等の歳入構造の变成」をはじめとした行財政改革の内局原案を2020年度に策定するとの提起でありました。宗審で賦課金制度の見直しすら出来なかったわけですが、新たに相続講制度まで踏み込んだ制度設計を検討されることは素晴らしいこととあります。どのような視座からの取り組みなのか、その一端をお聞きしたい。因みに予算書歳入項目の「相続講金」は、款項目一行だけで42億8千600万円もの大きなお金が計上されるが細目はわかりません。東京教区の御依頼に「相続講金」の項目はなく、その実態すら知らず、「宗門護持金」として一般寺院へ御依頼がなされています。内局が現在課題とされる「相続講金」の実態と課題を披歴いただきたいと思えます。

以上

### 【答弁】 但馬 弘 宗務総長

私からは、新型コロナウイルス感染症への対応について、同朋会運動について、門首継承についてお答えします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてお答えします。

このたびの新型コロナウイルス感染症への現状認識については、演説で縷々述べたとおりであります。全国における非常事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であることは、当局といたしましても強く認識しております。

その上で、2020年度は、門首継承、慶讃事業の推進、教区及び組の改編による新教区発足、行財政改革への具体的一歩、教学振興と教化推進に軸足を置いた教化機構の構築などの重要施策に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への迅速な対応も必須であり、内局としては、必要な諸施策の実行及び行財政改革の推進を図る

## 宗議会 代表質問

ため、2020年度を確実に始動していかねばならないと考えておりました。

このたび、会計条例第25条による暫定予算の執行についてもご提案をいただきましたが、4カ月後の新型コロナウイルス感染症の状況判断がつかない中で、暫定予算での宗務執行は、内局としてその責任を十分に果たしているとは言えないと判断いたしました。

このような宗門状況をうけて、宗議会の各会派代表者会、参議会の同朋議員団幹事会、宗会理事会等におかれまして様々な議会の開催方法が検討され、また、感染症予防対策として、事前審査による会期の大幅な短縮や議場・控室などの三密を回避する運営方法など、できる限りの対策を施したうえでの開催方法を決定いただいたことであります。当局といたしましては、深甚の敬意を表するものであります。

次に、「同朋会運動をどのように考えているのか」というお尋ねについてお答えします。

まず同朋会運動は、長い宗門の歴史の中で、「真宗門徒一人もなし」という厳しい慙愧に基づき必然的に起こった信仰運動であることを確かめておきたいと思っております。

同朋会運動が提起された1960年代初頭という時代は、敗戦から20年近くが経ち、高度経済成長期を迎え社会状況が目まぐるしく転変する中で、人々の価値観や生活が大きく揺すぶられた時代でありました。そのような中、必然的に、真宗門徒の価値観や生活も大きな変容を遂げ、「仏道を求める真剣さを失い、如来の教法を自他に明らかにする本務に、あまりにも怠慢で」あり続けた大谷派宗門は、転変する時代社会からの要請に為す術を持ち得ませんでした。

その「ながい間の仏教的因習によって、その形態を保っているにすぎない」宗門の現状を打破せんとして提起された純粹なる信仰運動たる同朋会運動でありましたが、その後の差別事件や教団問題の惹起によって、宗門自体が深く内包する宗祖の教えとの乖離と矛盾を、否応なく露呈してしまいました。

宗祖の教えからの乖離と矛盾を一言で表すならば、それは謗法の咎と押さえられるのではないのでしょうか。外面的には念仏を申し儀式を執行し教えを説きながら、その内実は、自らの罪業性から目を逸らし、自らの正当性を主張するばかりで、自らを疑い省みる眼を失っていたのであります。まさに謗法の咎、のがれ難しであります。

そして、宗門という形として現れている自らのその罪業性を深く痛みつつ、諸先輩方が、その時々、それぞれの場において、仏願を頼りとして、自らと宗門の本来性回復のため粘り強く歩み続けてこられた、その総体が同朋会運動であるとあらためて確認させていただきます。

「同朋会運動」という言葉が演説から消えたというお訊ねですが、現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって未曾有の困難な状況の中ではありますが、「念仏申せ」と呼び掛けられる仏願に呼応して、私たち一人ひとりがあらためて果たし遂げるべき使命に目覚め、それぞれの場で立ち上がっていく、そのことこそが同朋会運動であると認識しております。そして、そのことを踏まえ、「本当に私は、宗祖の御誕生と立教開宗を慶讃するものになり得ているのか」ということを慙愧の念をもって自らに問いつつ、慶讃事業をはじめとする教化事業はもとより、すべての宗門の営みを推進し、「念仏の行者たる一人の誕生」を期してまいります。

## 宗議会 代表質問

次に、同朋会運動と寺院活性化支援室との関わり、教区駐在教導と寺院活性化支援員の関係についてお答えします。

まず、教区駐在教導は、同朋会運動を推進するための、現場での要となる役割を持ち、同朋の会をはじめとした、教化活動の現場が振興していく上ではたらきかけを担っています。このことは、これまでもこれからも変わらないことであります。

ただし、加速度的に変化し続ける時代の中で、人びとの価値観もライフスタイルも多様化し、寺院の行う教化活動も単純なモデル化ができない状況を迎えています。

また、教区が広域化する中で、多様な現場の教化活動をきめ細やかに支えていくためには、現場に近いところにその機能を補完する体制をつくる必要があると考えています。これが教区寺院活性化支援室の役割です。

寺院活性化支援員は、それぞれの現場に赴き、置かれている状況や大切にされていること、苦心されていること等を丁寧に傾聴し、話し合いの場づくりをサポートしながら、人と人をつなぎ、僧侶・門徒をはじめとしたお寺に関わる人びとと共に、新たな一歩を模索することを主な役割として考えています。

すでに、教区駐在教導が同朋会運動を推進してきた歴史の中で培われてきたことでもあります。そこに新しい時代の視点も取り入れながら、教化の新たな相を切り拓いていく実働員として、寺院活性化支援員という名で活動を進めていくものであります。教区駐在教導自身も支援員となりますが、今後、教区寺院活性化支援室が設置されることにより、各現場で協働する支援員を取りまとめるコーディネーター的な色合いが強くなってくと想定しています。

宗祖親鸞聖人の「御同朋・御同行」の精神に立ち帰り続ける運動が同朋会運動ならば、その「御同朋・御同行」を見出す現場である寺院の原点に帰る、いわば寺院の本来化に寄与する活動を担うのが、寺院活性化支援室であると了解しています。伝統とは単に形を継承するのではなく、その本質を継承することであり、時にその形は変化を伴うことであると思料いたします。議員におかれましては、本事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、同朋会館教導・補導への支援金支給について申し上げます。

同朋会運動推進の一翼を担う同朋会館教導・補導へ、御礼を兼ねて支援金を給付してはとのご提案であります。

真宗の教えを伝える大変重要な職責を担う、会館教導・補導の役割の大きさと、感染症の影響により様々な困難が生じていることについては、議員ご指摘のとおりであり、全宗門的にそのような厳しい状況となっていると認識しております。

結論を申せば、支援金の支給は、なかなか難しいことと思います。

内局といたしましては、感染症の状況を慎重に見定め、あらゆる宗門活動を、工夫を重ねつつ元の状態に戻していくことを基本方針としております。

最も危惧することは、「法話が行われない状態が定着すること」であり、そのような事態にならぬよう努めていかなければならないと考えております。

次に、門首継承に関するご質問についてお答えします。

現行宗憲に定められた「門首」という地位は、それまでの「法主」という人中心の在り方を改め、御同朋御同行の関係性を基とする本廟留守職の伝統を受け継いだもの



## 宗議会 代表質問

であり、法を中心とする教団本来の姿を表現したものであります。そしてそれは、教団問題という逆縁に対峙する中で、どこまでも親鸞聖人の教えに帰らんとする教団人の志願が、同朋会運動として展開され、結実したものであると受け止めております。

そして、その地位が象徴として担う職務の具体的内実として、教法聞信と本廟護持の二つが明確に掲げられたことでもあります。

翻って、現行宗憲の元に教団に属する私一人のところに目を向けるとき、私にとって門首とは、と静かに問い尋ねるならば、私に先立って教法聞信される姿に私自身の聞法の姿勢が、また私に代わって宗祖聖人御真影のお給仕と仏祖崇敬のお役目を担ってくださる姿に私自身の本廟護持の志が厳しく問い返されてまいります。

議員ご指摘のとおり、私たち一人ひとりの“体質”は、いつでも旧宗憲の時代に逆戻りする危うさを抱えており、それこそが教団問題における本質的な問題であったと言えるかと思えます。このたびの門首継承式を大切な機縁として、あらためて現行宗憲に託された教団と教団人のあるべき姿を共々に確かめる機会としなければならないと考えております。

また、議員からは教師修練受講のご提案もありましたが、現に大谷暢顯門首におかれては、毎朝の晨朝にはじまる仏祖崇敬のお役目を絶えることなくお務めいただくとともに、真宗学、仏教学、声明・儀式作法、宗憲講義など、継続した聞法研鑽に常に励まれております。将来にわたっての聞法研鑽の場の確保については、状況に応じて今後とも検討してまいり所存であります。

また、儀式については、長きにわたる伝統によって構築されてきた声明や作法・荘厳があり、これまでも儀式指導研究所においてその意義や願いを確かめる研究が続けられており、今後も検討してまいり所存であります。

なお、「同朋法要式」につきましては、昨年の宗会（常会）において坂本議員や田澤議員のご質問でもお答えさせていただきましたとおり、現内局では改めて「法要式」としては制定しないという判断をしておりますが、その作成の過程で抽出された成果などをまとめ、各寺院でご住職方が自ら法要式を工夫できるようなテキストの作成を進めてまいります。

### 【答弁】望月慶子 参務

私からは、「見真額」について、「是旃陀羅」問題についてお答えします。

まず、「見真額」についてお答えします。

「見真額」については、明治時代の一時期だけを切り取って捉えるべき問題ではなく、宗名公称問題とともに、その背景にある江戸時代中期以降の大師号請願運動を踏まえて考えなければなりません。明治期の両堂再建が、ご門徒の懇念によるものであったと、私自身も受けとめておりますが、それとともに、親鸞聖人を宗祖と仰ぐ多くの先人たちが、長きにわたって「宗派的自立」を願い、求め続けてこられた歴史を、国家との関わりという課題とともに、大切に受けとめたいと思っております。

内局といたしましては、「見真額」に関する学習資料集をとおしての課題共有と議論が、今後ますます全国の各教区・組で展開していくことを願っております。

## 宗議会 代表質問

次に、「是旃陀羅」問題についてお答えいたします。

全宗門的に「是旃陀羅」問題に関する課題の共有を図る具体的な施策は、2016年6月に提出された『部落差別問題等に関する教学委員会』報告書を基に、2016年度から宗議会・参議会・宗務役員を対象とした学習会、地方の宗務役員の研修の場である連区所員研修会で学習会を開催しました。

また、全教区を対象に学習会の開催を要請したところ、全30教区の内28教区において開催しております。その内、複数回開催した教区もありますが、延べ参加者数は1,341人、記名での感想文は511枚いただいております。この分析は最新の『身同』39号に掲載いたしますのでご参照ください。

また、「教区代表者協議会」を「部落差別問題等に関する協議会」と名称を定め、2020年度に開催する予定をしています。コロナ禍の状況によりますが、これまでの各教区での学習会の状況や感想文の分析をもとに、参加者と座談をして現状の把握と課題の共有を図っていきたいと思います。

そして、「部落差別問題等に関する協議会」の開催後、参加者の中から連区ごとに一人、解放運動推進本部の研修会である「解放運動推進要員研修会」の修了生の中から5名の方に協力をお願いして、「常任委員会（仮称）」を組織し、各教区が抱える状況や課題を共有し、具体的な議論をしてまいりたいと思います。

今後、教区改編に伴い教学研鑽機関の整備充実がなされますが、この機関においても「是旃陀羅」問題を研究課題とし、課題の共有を図っていただきたいと思います。

2年後に迎える「全国水平社」創立100周年までには、一定の見解を示せるよう、速度を上げて議論を深めてまいりたいと思料いたします。

### 【答弁】 藤井宣行 参務

私からは、開教区における新型コロナウイルスの影響と宗派支援について、首都圏開教の現状と課題及び今後の展望についてお答えします。

まず、開教区における新型コロナウイルスの影響と宗派支援についてお答えいたします。

まず、開教区における新型コロナウイルス感染症拡大の状況ですが、北米及びハワイ開教区が置かれたアメリカでは感染者及び死亡者数で世界最多、南米開教区の大部分を占めるブラジルにおいても感染者数でアメリカに次ぎ、その影響の深刻さは日本国内をはるかに上回っています。

それぞれの開教区では外出禁止令、外出自粛令が継続されており、ハワイなど一部活動を再開した寺院はありますが、現在もほぼすべての寺院が閉鎖されております。南米では開教使の収入の殆どを占める法務収入が皆無になり、北米・ハワイでは、別院や寺院の年間収入に大きなウェイトを占める盆踊りやバザーが開催できないことが想定され、寺院運営に影響が懸念されるため、関係者に不安の声が上がっていると開教監督会議で報告されました。

このような事態の深刻さに鑑み、宗派として出来る限りの支援として2019年度予算において開教区と開教従事者に対し、総額1,000万円を超える特別支援を

## 宗議会 代表質問

行いました。3開教区に300万円、収入が激減した開教使等の開教従事者への生活支援として834万円、総額にして1,134万円が特別支援の具体的な中身です。

今後も状況を見定め海外開教区への支援のあり方を検討してまいります。

次に、首都圏開教の現状と課題、今後の展望についてお答えします。

真宗会館発足以来、課題とされてきた納骨施設の設置については、真宗会館設立20周年将来構想に「預骨堂の設置に着手する」ということが提起されました。将来構想発表後、東京都及び練馬区の条例改正により、納骨施設の経営許可の申請には、法人格取得後、又は従たる事務所登記から7年の活動実績が必須条件となったことを受け、議員ご承知のとおり2017年1月に真宗会館を真宗大谷派の従たる事務所として登記いたしました。現在は、時代のニーズを見定めつつ、活動実績7年にあたる2024年に向けて、形式や規模について検討を重ねるとともに、「ねりま子ども食堂」をはじめとする地域住民との連携事業を行うことで地域における信頼向上にも努めております。

次に、開教者養成講座修了者に対する「開教者資格」の付与については、現在でも東京宗務出張所長名による「開教証明書」を発行しており、対外的な信用の担保という点においては一定の効果があるものと認識しております。

また、開教者会員では帰敬式を執行できないという点について、現状は開教所の所属門徒が受式を希望された場合、本山又は年1回の東京教区報恩講にて受式いただく他ありません。ご指摘のとおり、帰敬式受式の機会を増やすことが開教者への支援にもつながっていくことは明らかであり、まずは真宗会館における帰敬式の更なる機会創出について、開教者会とも連携しながら検討してまいります。なお、開教者会では、2017年2月の宗祖七百五十回御遠忌法要を機に鍵役執行のもと帰敬式を執り行い、60名を超えるご門徒が仏弟子としての一步を踏み出されております。

最後に、開教者への貸付制度については、これまで経済的な支援よりも、「開教者養成のための実習」の開催や宗派内法規における「開教者」、「開教所」の明文化など、開教者が一寺建立に向けて取り組んでいくための活動支援を行ってまいりました。

宗派といたしましては、今後とも開教者会と緊密な連携を図りながら、出来得る限りの活動支援を継続してまいります。

## 【答弁】 齊藤法顕 財務長

私からは、行財政改革における内局原案の議会への提示方法について、門首公邸建設について、行財政改革における「相続講金」の実態と課題についてお答えします。

まず、行財政改革における内局原案の議会への提示方法についてお答えします。

議会に対する内局原案の提示方法につきましては、作業の進捗状況を含め、然るべき時期に宗政調査会等の場をお借りする中で意見聴取させていただくことを想定しております。既成概念にとらわれることなく、将来にわたって持続可能な宗門の姿、宗務機構を新たに構築しようとする取り組みが行財政改革であることから、宗会は勿論、宗門全体に対し、内局原案や有識者会議からの提言、抽出された課題等を適宜お示しさせていただき、議論を深めるための場を確保してまいりたいと考えておりま

## 宗議会 代表質問

す。

次に、現在計画しております門首公邸建設の概要についてお答えいたします。

まず、公邸建設の予算概要についてであります。建設費、外構工事、設計監理費で総額3億円を想定しております。内訳といたしましては建物本体工事費2億円、外構・設備工事費6,000万円、設計監理費4,000万円を大枠として、現在宗務審議会において基本設計の内容について検討しております。また、ご質問にありました坪単価200万円の住宅であるのご指摘ですが、現在の計画では2世帯住宅で延床面積470㎡(約142坪)、坪単価は約140万円であります。

今回建築する門首公邸は、お住まいになられる大谷暢裕門首後継者夫妻並びに大谷裕鍵役夫妻が、長年にわたり日本の住居様式と全く異なる海外の住居様式で生活されていたことを考慮し、基本設計に着手する前段階として、両ご夫妻よりご意見や内部の間取りに関する与条件の聞き取りが求められることでした。これは、建築に関する専門的な知識を下に、その後の基本設計に深く関連する内容であります。

そこで新門首就任後、速やかに工事を完了するために以下の条件を踏まえて委託業者の選定にあたりました。まず、境内の詳細な測量図面や地盤調査等の情報を有していること、そして境内地には国有地が含まれており、建設に際して行政交渉が必要となることから、先の奉仕施設や御休息所建設の行政指導を受けた経緯を把握していること、更に隣接する内事建物を含む境内全体の文化財指定を見据えた建築様式について配慮すること等であります。

それら全ての条件を総合的に検討した結果、今回については日建設計に依頼することが妥当であると判断いたし、第1回宗務審議会「門首公邸建設に関する委員会」において、全会一致にて承認いただいたことであります。

なお、工事施工業者の選定にあたりましては、複数社による競争入札を行い、今後、宗務審議会において発注並びに選定方法を定めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革における「相続講金」の実態と課題についてお答えします。

東京教区における状況の一端をお教えいただきましたが、まさに「宗門護持金」として取り扱わざるを得ない状況そのものが大きな課題であると考えております。

相続講制度については改めて申すまでもなく、法義相続・本廟護持の精神に基づき、年々歳々にわたって相続講金をお納めいただくことが要であります。しかしながら、世代を超えて、制度にかけられた願いそのものを受け継いでいくことの困難さはその度合いを増しており、こういった状況は全教区的に散見されます。

これは同朋会員志金においても同様であって、制度の本旨と現場での受け止めに齟齬が生じている、ここに大きな課題があります。

行財政改革の中には、「歳入構造の変成」という要素を包摂しております。このことはまさに、お寄せいただく御懇志は、宗門をお支えいただくための浄財であることを十分にご理解いただけるような制度として構築する必要があり、また、その制度設計にあたっては、宗務改革である門徒戸数調査を基底とした不公平感のない制度の構築を念頭に置いております。

### 【答弁】 三品正親 参務

私からは、「親鸞仏教センター刊行の『現代語 唯信鈔文意——親鸞思想を読み解く』(以下『現代語唯信鈔文意』)についてお答えします。

まず、『現代語唯信鈔文意』の発行編集責任の不明確さをご指摘されていますが、現代語で表現する編集方針を明瞭に示し、親鸞仏教センターの訳・解説であることを明記して上梓した書籍であります。

次に、「りょうし・あき人」について「たまたま」と表現している箇所に対しての見解であります。

『現代語唯信鈔文意』は、宗祖ご自身の信念によって明らかにされた「人類救済の普遍的な意味」を「現代の混沌とした日本の社会・文化の状況の中に」開示することに主眼があります。特に『唯信鈔文意』に引用されている漢文を厳密に押さえ、『唯信鈔文意』そのものの思想文脈を明らかにすることに重きを置いています。この編集方針に則って宗祖の思想信念の本質を現代語で表現しようとしているのが本書であります。そのため、「原文」に「現代語訳」を添え、さらに人物A～Dを登場させて座談形式の「教えに触れる」(議論と解説)の一節を設ける紙面構成となっています。「教えに触れる」については、現代を生きる多様な立場から生じる疑問を浮上させ、このことに対して『唯信鈔文意』がいかに応えているのか、さらに親鸞思想の現代的な意味を発信していくことを意図した書籍であります。

『現代語唯信鈔文意』では、宗祖が「屠沽の下類」を、「他の生き物の命を奪って生活する獵師」や「物の売り買いで生活する商人」として取り上げられ、さらには「屠沽の下類」を階層的に区別せず「われら」と呼ばれたこと、すなわち人間存在の平等性が語られる言葉に着目しています。こうした宗祖の言葉を受けて、時代的な制約を超えて現代の社会状況において開示しようとする編集方針により、改めて人間存在という位相に立って「誰一人として「煩惱具足の凡夫」から外れる者はいない」という視座を提起し、その流れの中で「どんな人であっても」と捉えています。

ご承知のように、ここは法照禅師『五会法事讃』に引用される『般舟三昧讃』を註釈される箇所でもあります。「不簡(えらばず)」という言葉が象徴するように、どのような在りようをも問わない弘誓の平等性が展開し、最終的に「われらなり」の言葉に帰結する思想文脈の中で「りょうし・あき人」が述べられています。『現代語唯信鈔文意』は、このような流れを踏まえ、ひとを簡ばない、特別視しないという意を込めて、また、親鸞聖人ご在世の当時に差別があったとしても、それを現代において絶対化しないという意味で、「たまたま」と表現しています。

一方、教学研究所も主体的に携わった真宗大谷派教学会議の報告書には、「本来仏教は、一切の身分階級を否定し、すべての人がみな平等に成仏できるという確信から出発している。私たちは「屠沽の下類」を大地に投げ出された「いし・かわら・つぶて」に類比し、その存在を「われら」と自ら領いた親鸞聖人に、仏教本来の地平に還った人の姿をみる。本願のもとにおける平等の救いが力強く説かれているのをみる」と述べられています。

教学委員会が示す「本願のもとにおける平等の救い」という立脚点は、「われら」の

## 宗議会 代表質問

視点をもって平等性を読み解いていく『現代語唯信鈔文意』と一致すると認識しておりますが、「屠沽の下類」の具体性に注目し、親鸞在世当時の文献である『塵袋』等を通して宗祖の「旃陀羅」観を明らかにしなければならない課題を有していた教学委員会と親鸞仏教センターとはアプローチを異にしていることは事実であります。

ご質問の中でふれられた河田光夫氏をはじめ、黒田俊雄氏や網野善彦氏らに代表される80年代の中世史研究は中世の社会認識を一変させるような成果を残していますが、これらの成果を批判的に継承する研究者は少数にとどまっているのが現状であります。また、私どもが宗祖の生きられた時代を考えるに当たって、脇田晴子氏や丹生谷哲一氏、原田信男氏、三枝暁子氏などの重大な問題提起や分析が、必ずしも十分参照されていない課題があることも承知しております。

これらの点を受けて、親鸞仏教センターでは問題提起を受けた東京教区「同和」協議会と懇談を行い、さらに継続的に取り組むべく「親鸞と中世被差別民に関する研究会」を立ち上げ、その成果も公表していく予定であります。また、「是旃陀羅」の課題も視野に入れて、宗祖と共に生きられた中世被差別民に関して、教学研究所、解放運動推進本部、東京教区「同和」協議会、親鸞仏教センターによる共同研究会も開催し、学びを深めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、真宗の平等性を現代に提起した『現代語唯信鈔文意』の販売停止は考えておりません。

以 上

**【代表質問】 同朋社会をめざす会 藤井学昭 議員**

質問主旨は、教研所長及び教学研究所（質問主意書では教団）として「唯信鈔文意」の「りょうし・あき人」の教えをどのように受け止めてきたのかという質問です。仏教センター発行「現代語訳唯信鈔文意」解題、解釈や説明を仏教センターに聞いていません。

答弁する担当参務が先ず違います。答弁漏れです。親鸞仏教センター担当参務の答弁は、原稿の最後2行だけで結構ですので、丁寧なご答弁をお願いいたします。

**【答弁】 望月慶子 参務**

『唯信鈔文意』の教言に対する教学研究所の見解についてお答えします。

「りょうし・あき人」の語を含む『唯信鈔文意』の教言に対する教学研究所の見解については、「部落差別問題等に関する教学委員会」の報告書に示しています通り、中世における差別の構造とそれによって排除される具体的存在に目を向けつつ、「本願のもとにおける平等の救い」が説かれたものであると受けとめております。それは「屠沽の下類」を「いし・かわら・つぶて」に類比し、その存在を「われら」と領かれた親鸞聖人の姿に、「仏教本来の地平」を見るものであります。

以上